

◆政府 子ども・子育て新システム検討会議

基本制度ワーキングチーム(第17回会合)開かれる

12月6日(火) 政府の子ども・子育て新システム検討会議の基本制度ワーキングチームの会合が開催され、全日私幼連から北條泰雅副会長が出席しました。

当日は「国の所管及び組織体制について」の議論が行なわれました。

冒頭に資料の説明が行なわれ、【資料1】国の所管及び組織体制について【資料2】子ども・子育て会議(仮称)について【資料3-1】総合施設(仮称)の具体的制度設計について(案)〔概要〕【資料3-2】総合施設(仮称)の具体的制度設計について(案)が説明された後に意見交換が行なわれました。

地方団体：示された資料では、現行の二元行政が三元化しより複雑化されるように思われる。私学助成の存続の件も幼保一体化の流れを後退させる印象である。地方公共団体の中では行政体制において新システムを先取りする動きも作りだしている。

連合：公立総合施設の職員の政治活動を公立幼稚園と同様に制限することについては連合としては賛成しかねる。

経済団体：新システムにおける事業主負担については反対の立場であり、成案の文言から削除を求める。

北條委員：国の所管については教育の一貫性の観点から将来的には文科省とすべきことも検討してほしい。総合施設の制度設計について多額の公金を使うにもかかわらず会計監査の記述がないのは理解に苦しむ、追加記載が必要である。教員免許については更新制があり、保育士についてはないが、どのようにして職員の質を確保するか考えるべき。

保育団体：明らかな三元化に思える。中教審の新システムに関する議論の報告について極めて不適切な表現があり、中教審でそのような議論が行なわれていることはまことに残念である。

秋田委員：子ども子育て会議の所管事項について次世代法との関係を整理すべきである。子どもの定義を再確認するとともに、中教審・社保審と子ども子育て会議との関係を整理し明確にすべきである。また、当該会議に現場職員の参画を求めるべきである。

小田委員：幼保ともに果たしてきた役割について正當に評価すべきである。幼保の一体化についても子どもの利益の観点から検討すべきでありWTの議論から子どもの姿が見えてこないのは極めて残念である。これまで積み上げてきたものを壊してでも一体化すべし、との考え方は、子どものためになっていない。

各委員からの発言を受け大日向委員は、私学助成の存続は中間とりまとめには記載されておらず、本日の段階で私学助成存続の資料が配布されることは幼保一体化へ向けての動きを明白に阻害するものである。幼保一体化WTの座長としては了承することが難しい旨発言。

北條委員：議論をまとめるような形でこのような発言がされることは容認できない。こども園給付が個人給付であるところから、この問題は派生しているのであり、大日向委員の発言をまとめとするのであれば、その点を含め、時間をかけて改めて議論しなければならない。

前川統括審議官：現在私学助成の対象としている預かり保育や特別支援は新システムではまかなえない部分がある。それも含めて私学助成についてどのような工夫ができるのか踏まえて検討をしていただきたい。

最後に、園田座長より大幅に時間を過ぎているため、次回に向けて資料4の性格についての説明をさせてほしい旨の発言があり、事務局より説明がなされました。 [今号は1枚]